

岐阜県社協  
第5次WINCプラン



社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

岐阜県社協  
第5次

# WINCプラン

ともにつながり支え合う安心なまち

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

Well-being

Inclusion

Normalization&Network

Community&Collaboration

社会福祉法人  
岐阜県社会福祉協議会

## はじめに

岐阜県社会福祉協議会では、平成9年度から4期に渡り、5カ年の中・長期計画岐阜県社協「WINCプラン」を定めてきましたが、このたび、第5期目の計画として、岐阜県社協「第5次WINCプラン」（計画期間：平成29年度から33年度）を策定いたしました。

この計画は、地域福祉の情勢・動向に鑑み、これまでのWINCプランの成果と課題や関係者のご意見等を踏まえ、今後5年間の岐阜県社会福祉協議会の役割と取り組む事業及び目標を示したものです。

今、地域福祉は大きな変革期にあり、家族の機能やセーフティネットの脆弱化により、社会的孤立や経済的困窮による問題が拡大し、地域でのつながりや支え合いの再構築が求められており、国においては「地域共生社会」の実現に向けた検討が進められています。

また、社会福祉法の改正により、社会福祉法人は、ガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上を図るとともに、地域の福祉ニーズに即した地域公益活動の推進が求められています。

こうしたなか、今回のWINCプランにおいては、「ともにつながり 支え合う 安心なまち」を基本目標として掲げております。「ともにつながり」は、地域のつながりはもちろん、関係機関をはじめ多様な主体との連携・協働を意味するものであります。また、重点プロジェクトとして、生活困窮者支援を通じた地域づくりの推進、災害救援活動のための体制づくり、福祉・介護人材の確保及び資質向上の支援、社会福祉法人の連携による公益的取組の推進の4項目に取り組んでまいります。

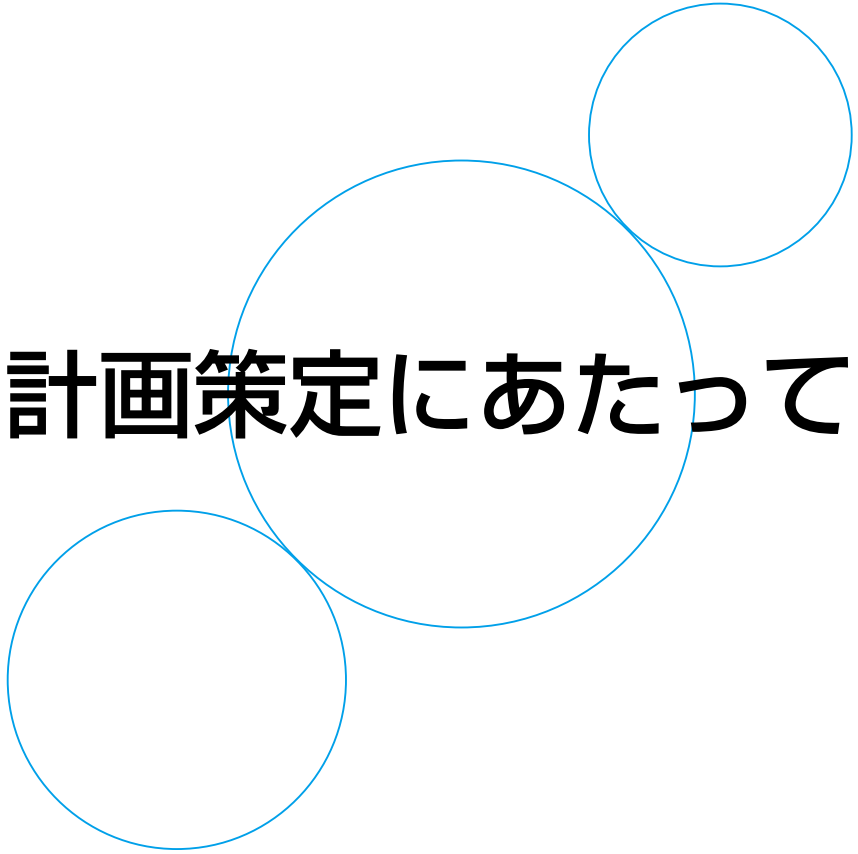
計画の実施にあたっては、本会役職員が一丸となって取り組む所存でありますので、県民の皆様をはじめ、市町村社会福祉協議会や社会福祉施設、民生委員・児童委員などの関係機関や団体のご理解とご支援をお願い申し上げます。

最後に、策定にあたり、ご指導・ご提言賜りました策定委員会委員の皆様には、心より感謝申し上げます。

平成29年3月

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会  
会長 横井 篤

<b>I 計画策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨 .....	3
2 これまでのWINCプランのあゆみ .....	4
3 岐阜県社協「第4次WINCプラン」の取り組みと今後の課題 .....	5
<b>II 県社協として対応すべき地域福祉の情勢・動向</b> .....	<b>11</b>
1 地域社会を巡る動き .....	13
2 地域福祉政策を巡る動き .....	14
<b>III 県社協の今後5年間の取組</b> .....	<b>17</b>
1 理 念 .....	19
2 基本目標 .....	19
3 計画の期間 .....	19
4 基本的方向 .....	19
5 重点プロジェクト .....	20
6 岐阜県社協「第5次WINCプラン」体系図 .....	21
<b>IV 今後5年間（平成29～33年度）のアクションプラン</b> .....	<b>23</b>
基本的方向1 みんながつながり合い社会的孤立を防ぐ地域づくりを推進します .....	24
基本的方向2 いざというときでも安心して暮らせるまちづくりを推進します .....	28
基本的方向3 その人らしい暮らしを支える福祉サービスの充実を目指します .....	32
基本的方向4 多様な主体や社会資源がつながり支え合う地域づくりを支援します .....	36
<b>V 事業展開に向けた組織基盤強化</b> .....	<b>39</b>
☆新たな時代に対応する“柔軟”で“即応”できる県社協を目指します .....	41
<b>VI 地域福祉の取組事例</b> .....	<b>43</b>
○大垣市社協 .....	45
○郡上市社協 .....	47
○笠松町社協 .....	48
○坂祝町社協 .....	50
○川辺町社協 .....	52
<b>参考資料</b> .....	<b>55</b>
○岐阜県社協「第5次WINCプラン」策定委員会設置要綱	
○岐阜県社協「第5次WINCプラン」策定委員会 委員名簿	
○岐阜県社協「第5次WINCプラン」審議等経過	
○作業部会（プロジェクトチーム）メンバー	



# 計画策定にあたって

# 1 計画策定の趣旨

- 本会では、時代に対応した県社会福祉協議会の役割や事業の推進方策を計画的に推進するため、平成8年度から5カ年の中長期計画を策定し、この計画に基づき事業を推進してきました。  
第4期の現計画は、平成24年度から28年度までの計画であり、このため、平成29年度からの新計画を今年度内に策定することとなっております。
- 今、地域福祉は大きな変革期にあり、少子高齢化の進展、家族や地域社会のセーフティネット機能の脆弱化により、社会的孤立や経済的困窮による問題が拡大し、複雑かつ制度の狭間の問題を抱えた世帯が増加するなど、地域でのつながりや支え合いの再構築が求められております。
- 国においては、「ニッポン一億総活躍プラン」のもと、希望出生率1.8や介護離職ゼロなどを目指し、具体的なロードマップが提示されています。また、地域共生社会の実現に向け「我が事・丸ごと」の地域づくり、サービス・専門人材の丸ごと化の全面展開に向けた検討が進められております。
- また、社会福祉法の改正により、社会福祉法人は、ガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上を図るとともに、地域の福祉ニーズに即した地域公益活動の推進が求められています。
- こうしたなか、これまで取り組んできた「岐阜県社協第4次WINCプラン」に基づく事業の成果と課題を踏まえ、市町村社協、県民生委員児童委員協議会、各種別協議会、ボランティア団体等との連携をより一層密にし、地域福祉を推進する民間団体として、県民や会員に対する責務を果たすため、平成29年度から33年度までの「第5次WINCプラン」を策定し、本会の基本目標、役割、取り組むべき事業を明示し、計画的に事業の推進を図って参ります。

## 2 これまでのWINCプランのあゆみ

本会では、時代に対応した県社会福祉協議会の役割や事業の推進方策を計画的に推進するため、平成8年度から5カ年の中期計画を策定し、この計画に基づき事業を推進してきました。

この間、地域福祉をめぐる状況は大きく変化しており、5年ごとの計画策定においては、これまでに本会が実施してきた事業を点検し、時代の流れに対応した役割や事業の推進方策等について検討を重ねてきました。

WINCプラン (H9～H13)	<p><b>【基本目標】</b>「共に生き共につくる福祉のまち」</p> <p><b>【理 念】</b>  <b>W</b>：「Welfare（福祉）」  <b>I</b>：「Integration（統合）」  <b>N</b>：「Normalization（共生）」  <b>C</b>：「Community（地域）」</p> <p>の4つをキーワードに、「21世紀に、岐阜県に、県民に、福祉関係者にウインクしながら、豊かでほほ笑みのある福祉社会」を目指す</p>
第2次WINCプラン (H14～H18)	<p><b>【基本目標】</b>「みんなでつくる福祉の文化～自立支援、参加と協働～」</p> <p><b>【理 念】</b>  <b>W</b>：「Well-being（その人らしい自立生活）」  <b>I</b>：「Inclusion（福祉サービスが必要とする人を社会の一員として包み支え合う）」  <b>N</b>：「Normalization（共生）とNetwork（連携）」  <b>C</b>：「Community（地域）」</p> <p>の4つをキーワードに、「21世紀に、岐阜県に、県民に、福祉関係者にウインクしながら、豊かでほほ笑みのある福祉社会」を目指す</p>
第3次WINCプラン (H19～H23)	<p><b>【基本目標】</b>「ともに支える安心なまち」</p> <p><b>【理 念】</b>  <b>W</b>：「Well-being（その人らしい自立生活）」  <b>I</b>：「Inclusion（福祉サービスが必要とする人を社会の一員として包み支え合う）」  <b>N</b>：「Normalization（共生）+ Network（連携）」  <b>C</b>：「Community（地域）+ Collaboration（協働）」</p> <p>の4つをキーワードに、「21世紀に、岐阜県に、県民に、福祉関係者にウインクしながら、豊かでほほ笑みのある福祉社会」を目指す</p>
第4次WINCプラン (H24～H28)	<p><b>【基本目標】</b>「ともに生き、ともに支える安心なまち」</p> <p><b>【理 念】</b>  <b>W</b>：「Well-being（その人らしい自立生活）」  <b>I</b>：「Inclusion（福祉サービスが必要とする人を社会の一員として包み支え合う）」  <b>N</b>：「Normalization（共生）」  <b>C</b>：「Collaboration（協働）」</p> <p>の4つをキーワードに、「岐阜県に、県民に、福祉関係者にウインクしながら、豊かでほほ笑みのある福祉社会」を目指す</p>

## 3 岐阜県社協「第4次WINCプラン」の取り組みと今後の課題

### 1 住民の主体的参加による地域福祉活動の推進

第4次プランの取り組み	今 後 の 課 題
<p><b>(1) 小地域福祉活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○連絡会議・職種別会議による社会情勢に応じた最新情報・先進事例等の提供及び個別課題の検討                     <ul style="list-style-type: none"> <li>* 課題別検討会議、地域福祉担当者会議、生活支援コーディネーター情報連絡会議等</li> </ul> </li> <li>○モデル事業を活用した市町村社協が取り組む事業への支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>* 制度外サービスの実施、見守りネットワーク活動、子どもの学習支援の実施、成年後見制度の利用促進、サロンの開設事業、防災・減災活動の実施等</li> </ul> </li> <li>○出前講座の実施による地区社協等への個別支援</li> <li>○社協ソーシャルワーク研究会における福祉活動の具体的な推進方策の検討・提案</li> <li>○市町村社協活動の実態調査の実施、事例集等の作成による普及・啓発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>* 小地域福祉活動実践事例集、助け合い活動の手引き等</li> </ul> </li> <li>○県社協HP・メールニュースを活用した迅速・適切な情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 孤立・孤独な高齢者、育児不安を抱える保護者、経済的困窮家庭など、地域における様々な問題が顕在化。また、ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯など、ゴミ出しや買い物、草取りなど日常生活の手助けを必要とする世帯の増加。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 住民の支え合いによる制度外サービス充実に取り組み市町村社協支援</li> </ul> </li> <li>● 生活困窮者自立支援における、支援の停滞や長期化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 寄り添い型の支援や中間的就労・居場所づくりといった地域づくりによる早期発見・早期対応ができる仕組みづくりが重要</li> <li>⇒ 子どもの貧困問題と世帯全体に対する支援に向けた取組の推進（社会参加や就労体験の場、食事等の提供、子どもの居場所づくりなど、社会福祉法人や地域が有する既存の社会資源を生かした支援）</li> </ul> </li> <li>● 複雑・多様化する地域課題に対応する市町村社協職員の専門性向上</li> </ul>
<p><b>(2) ボランティア活動の振興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○HPや情報誌等による情報提供の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>* ボランティア情報誌「即ボラ」、ボランティア・市民活動の手引き等</li> </ul> </li> <li>○研修会の開催や助成金等の活用によるボランティア活動への参加促進、団体等に対する支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>* 福祉施設ボランティアマネジメント研修会、市町村社協ボランティアネットワークづくり支援事業等</li> </ul> </li> <li>○「全国ボランティアフェスティバル」の開催（平成26年度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ボランティア活動の地域における役割やニーズの拡大（生活支援の担い手、安心・安全なまちづくり、子どもの健全育成、社会的孤立や生活困窮者等の生活・福祉課題を含む多様な地域課題の解決）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ ボランティア・市民活動のさらなる活性化に向けた、新たな担い手や社会資源の確保、人材育成に対する支援が必要</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>(3) 市町村社協との連携強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職種別会議等の開催による連絡調整・情報提供                     <ul style="list-style-type: none"> <li>* 市町村社協地域福祉担当職員、ボランティアセンター担当者、法人運営担当者等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町村社協への実情に即した事業展開の支援、迅速・適切な情報提供</li> <li>● 法人制度改革への対応にむけた、組織運営の支援の充実</li> </ul>

## 2 地域におけるセーフティネット機能の充実・強化

第4次プランの取り組み	今後の課題
<p><b>(1) 生活福祉資金による低所得者・失業者等への生活支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活福祉資金の活用による低所得者支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>*総合支援資金、福祉資金、臨時特例つなぎ資金等</li> </ul> </li> <li>○自立相談支援機関との連携による借受世帯への償還指導や生活支援の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長引く経済情勢の低迷により、複雑・多様化する支援対象者やニーズ（多重債務者・外国籍の方など） ⇒ 相談体制のさらなる充実</li> <li>●生活困窮者自立支援法の施行（平成27年4月） ⇒ 自立相談支援機関等の関係機関・団体との連携による包括的な支援</li> </ul>
<p><b>(2) 福祉サービス利用への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日常生活自立支援事業の基幹型実施から市町村社協実施方式への転換による相談体制の充実</li> <li>○法人後見実施社協への個別支援やモデル事業の実施による法人後見事業の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村社協による法人後見事業の推進による日常生活自立支援事業からの継続・包括的支援体制の構築</li> <li>●成年後見制度の利用促進、関係機関・団体との協働による地域における総合的な権利擁護体制の構築</li> </ul>
<p><b>(3) 苦情解決事業の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○運営適正化委員会における福祉サービス利用者の苦情申し立てへの対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新規事業所増加に伴う事業所における苦情解決体制の整備にむけた啓発活動の充実</li> </ul>
<p><b>(4) 社会的援護が必要な人への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○モデル事業の活用による市町村社協等の取り組みの支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>*ひとり暮らし高齢者・障害者等の見守りネットワーク等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会的孤立・経済的困窮により、複雑な問題を抱える人の増加 ⇒ 地域における居場所づくりなどの取り組みへの支援</li> </ul>

## 3 良質な福祉サービス提供への支援

第4次プランの取り組み	今後の課題
<p><b>(1) 福祉人材の確保・定着対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉人材総合対策センター事業、保育士・保育所支援センター事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>*福祉の仕事総合就職フェア、職場体験事業等</li> </ul> </li> <li>○キャリア支援専門員による求職者の個別相談・求人事業所訪問による職場開拓等のマッチング支援の実施</li> <li>○福祉の仕事のイメージアップによる新たな人材の掘り起こし                     <ul style="list-style-type: none"> <li>*福祉の仕事親子職場体験バスツアー、福祉のお仕事体験フェスタ、中学生向けガイドブックの作成等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●労働人口の減少、福祉の仕事に対する偏ったマイナスイメージによる人材不足の深刻化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 人材確保対策の充実・強化（介護未経験の中高齢者をはじめとする多様な人材の参入促進による求職者開拓、一旦離職した介護福祉士・保育士等への再就職支援など、潜在有資格者の呼び戻し、高校・大学生向けの啓発の強化）</li> </ul> </li> </ul>

## (2) 福祉サービス事業従事者の資質向上

<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉職員キャリアパス対応生涯研修（新任、中堅、中堅、チームリーダー、管理職）</li> <li>○業種・職種別専門研修の充実（課題別研修：17コース、資格取得等：3コース）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会福祉従事者のキャリア形成支援、専門性向上に向けた研修体系のさらなる充実</li> </ul>
<p><b>(3) 社会福祉事業の経営支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会福祉施設経営指導事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>*人事労務管理・会計に関する個別相談、研修の充実</li> </ul> </li> <li>○改正社会福祉法への円滑な対応に向けた研修会の実施</li> <li>○セルプ支援センター事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>*コンサルティング派遣による商品開発、販売会等によるセルプ製品販売輪旋、官公需受注促進のための共同受注窓口の設置・PR等</li> </ul> </li> <li>○社会福祉法人の社会貢献活動実態調査実施・活動事例集の作成</li> <li>○福祉サービス第三者評価事業、介護サービス情報の公表の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●改正社会福祉法により、社会福祉法人の地域における公益的な取組の実施が責務化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 地域のニーズに即した既存の制度の対象とならないサービスへの対応とともに、複数法人による連携・協働した取り組みの推進が必要</li> </ul> </li> <li>●セルプ支援センター会員施設（特に、就労継続支援B型事業所）への工賃向上に對する啓発、障がい者の就労支援や工賃アップを目指し付加価値や利益率の高い商品や役務の開発支援</li> </ul>

## 4 災害救援活動の体制づくりと防災、減災活動の推進

第4次プランの取り組み	今後の課題
<p><b>(1) 市町村社協との減災・被災者支援活動の体制づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村社協災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施、災害ボランティアセンター運営マニュアルの更新</li> <li>○災害ボランティア関係団体の情報交換会の開催によるボランティアやNPO等の連携の推進</li> <li>○防災士養成講座の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●南海トラフ地震など大規模災害発生に備え、迅速な被災地支援活動の実施にむけた体制整備の充実</li> <li>●東日本大震災後、県民の災害対策に関する意識の高揚 ⇒ 継続した取り組みに向けた啓発が必要</li> <li>●地域のボランティア、NPO、外部支援者等との平時からの連携の推進</li> </ul>
<p><b>(2) 災害時の社会福祉施設の機能維持と地域連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「岐阜県災害広域支援ネットワーク協議会」への協力</li> <li>○福祉施設のための災害対応マニュアル作成、BCPセミナー開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害発生時における福祉施設の機能維持</li> <li>●福祉避難所運営に関する支援</li> </ul>
<p><b>(3) 県社協の支援活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時における支援協定に基づく職員派遣等による被災地支援の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>*平成23年3月：東日本大震災、平成28年4月：熊本地震</li> </ul> </li> <li>○県下5圏域の拠点社協における災害ボランティア活動用備品の整備</li> <li>○災害時における事業継続計画（BCP）の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事務局体制の強化・必要な備品整備などによる支援体制の充実・強化</li> <li>●広域での災害発生に備えた東海北陸ブロック県市社協間の平時からのネットワークづくり</li> </ul>

5 新たな福祉課題対応への機能強化

第4次プランの取り組み	今後の課題
<p><b>(1) 調査研究・提言機能の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社協ソーシャルワーク研究会による地域福祉推進における具体的手法の提言</li> <li>○事例集・手引き等の作成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>* 「見守り・支え合い活動」ヒント集、助け合い活動の手引き、社会福祉法人の社会貢献活動事例集等</li> </ul> </li> </ul> <p><b>(2) 情報収集・提供機能の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県社協メールニュースの発行、ホームページ・facebook の活用</li> <li>○フリーペーパーや新聞など多様な媒体を活用したPR</li> </ul> <p><b>(3) 関係機関・団体との連携推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○運営委員会における関係機関・団体との連携</li> <li>○平成26年度の「全国ボランティアアフェスティバル」の開催による大学、企業、福祉施設、ボランティア・市民活動団体等との新たな連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域福祉をめぐる施策等が変化するなか、地域福祉推進上の課題検討、市町村社協との具体的手法の研究が必要</li> <li>●改正社会福祉法により、社会福祉法人には地域における公益的な取組が責務化され、社協本来のネットワークを活用し社会福祉法人の連携・協働による推進や具体的な事業提案が必要</li> <li>●福祉を取り巻く情勢が大きく変化する中、全国的な先進事例の提供など、引き続き迅速・適切な情報提供が必要</li> </ul>

第4次ウイックプランにおける各事業の推進状況

①地域福祉活動の推進状況

[単位：実施社協数]

項目	第4次プラン 目標値	H23実績	H27実績
地区社協等小地域福祉活動推進組織の設置	30	23 (76.7%)	23 (76.7%)
地区地域福祉活動計画	10	4 (40.0%)	10 (100.0%)
地区福祉懇談会	30	22 (73.3%)	23 (76.7%)
福祉委員制度	42	35 (83.3%)	37 (88.1%)
見守りネットワーク活動	35	29 (82.9%)	30 (85.7%)
要支援者福祉マップ	35	21 (60.0%)	26 (74.3%)
サロン	42	41 (97.6%)	41 (97.6%)
・高齢者	42	40 (95.2%)	40 (95.2%)
・子育て	20	15 (75.0%)	18 (90.0%)
・障がい者	10	5 (50.0%)	10 (100.0%)
・複合型	10	6 (60.0%)	6 (60.0%)
配食サービス（併用型含む）	42	35 (83.3%)	37 (88.1%)
助け合い活動	10	3 (30.0%)	8 (80.0%)
宅（幼）老所	10	1 (10.0%)	2 (20.0%)

※（ ）内は、目標値に対する割合

②生活福祉資金の貸付状況（決定件数・金額）

資金種類別	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
総合支援資金	49	9,579	37	6,670	49	9,042	26	8,376
福祉資金	316	38,609	344	48,329	377	51,220	342	53,514
福祉費	32	17,634	64	27,294	49	26,869	61	32,661
生活復興支援資金	0	0	0	0	0	0	0	0
緊急小口資金	284	20,975	280	21,035	328	24,351	281	20,853
教育支援資金	27	8,708	31	6,759	51	12,338	44	10,532
不動産担保型生活資金	1	13,090	0	0	1	3,500	0	0
一般世帯	0	0	0	0	0	0	0	0
要保護世帯	1	13,090	0	0	1	3,500	0	0
臨時特例つなぎ資金	5	415	4	233	4	258	5	336
合計	398	70,401	416	61,991	482	76,358	417	72,758

※貸付決定額は千円未満切捨